

# 函館市事業仕分けの概要

平成23年10月15日(土) 第2班

## ■ 日程確認, 傍聴者への注意事項

- ・事務局より説明。

## ■ 2-3-1 函館港利用促進関係経費の説明

- ・資料に基づき, 港湾空港部港湾空港振興課より説明。

## ■ 2-3-1 函館港利用促進関係経費についての質疑

(B委員)

この経費は, 大型旅客船の入港歓迎経費となっているが, 他に, 定期便や貿易コンテナの関係経費も存在するのか。

(説明者)

貨物に関しては, 函館港利用促進協議会という組織があり, その協議会の中で貨物に関する事業を行っており, 大型旅客船に関しては, 市で予算を持って対応している状況となっている。

(B委員)

そういう意味では, 利用促進関係経費ではあるが, 旅客船誘致の経費ということになる。また, 資料には入港船舶の最大乗船者数は記載されているが, 実際の乗船者数は把握しているのか。

(説明者)

実際の人数を把握している。

(B委員)

わかりました。

(E委員)

旅客船イコールお客さんと呼び込むということだと思うが, 観光客の方々に対するおもてなしのため, 函館市内のモチベーションを上げなければならないなど色々関係してくる。観光案内の充実やオプションツアーも企画しているとのことだが, そのためには, 企業や市民活動団体および観光の所管部局の連携が必要な事業だと思われるが, 業務に関連するスキルを高めるための講座等に参加したりしているのか。

(説明者)

観光産業フォーラムなどの勉強会に参加することで, 観光産業の方向性を把握したり, 観光コンベンション協会主催の海外の方を招いた勉強会などにも積極的に参加し, 向学に努めている。

(E委員)

他の都市のホームページなどを見ると, 例えば, 佐世保や下関など, 港を持っている都市はたくさんあるが, 「何時にこういった船が入港し, セレモニーを行いますよ」というような情報が函館のホ

ホームページにはすごく少ないと思った。運輸局のホームページには表になった記載があるが、見やすいといえば見やすいが、ただそれだけである。自分も歓迎しに行こうとか、市民のおもてなしの感覚を高めようといったことに繋がらないと思った。そういったことも踏まえて、今後、こういった情報発信を連携で行っているのか。

(説明者)

函館運輸支局さんのホームページをご覧になったとのことだが、北海道クルーズ振興協議会というのがあって、その下に函館地区クルーズ振興協議会という組織がある。そのホームページ内には、クルーズサポータークラブというものがあり、クルーズや船が好きな方は一緒におもてなしをしましょうといった市民喚起も行っている。その他、市のホームページにおいても、船の入港情報はアップデートしているが、内容が華やかではないのは事実である。また、インターネットが利用できる環境がない方のために、入港情報については、随時、報道依頼を行っており、そのほとんどが記事になっている状況である。

なお、サポータークラブに登録されている方については、入港情報がEメールで配信される。

(E委員)

了解した。

(D委員)

国内船や外国船で数千万円の経済効果があるといっているが、函館市として、実態を調査するなどして確認をしているのか。また、歓迎のイベントの所要時間はどの程度か。クルーズ乗船客の感想を把握しているのか。3点について伺いたい。

(説明者)

まず、クルーズ乗船客の実態調査は船社の許可が必要になるため、許可を受けたものについては、毎回実施している。

イベントの所要時間について、入港の際の歓迎セレモニーは、乗船客の観光に要する時間との関係から、船長などへの花束贈呈などを5分程度で行っている。出港のイベントについては、船社側に事前に希望を聞いた上で構成を考え、30～45分程度で行っている。内容としては、マーチングバンドの演奏のほか、いか踊りの評判が高いので、いか踊りを船が見えなくなるぐらいまで踊っている

また、乗船客へのアンケートも実施している。

(D委員)

セレモニーは入港時と出港時に行っているということですね。出港時の方が時間配分が大きいとのことだが。

(説明者)

先ほども説明したが、入港の際は、乗船客が一刻も早く観光地に行きたいということから、船社にも時間をかけないよう言われている。

(D委員)

いか踊りはそれなりに時間がかかると思うが、主に、送るときになるということか。

(説明者)

そのとおりである。

(D委員)

物販については、15者くらいが参加しているとのことだが、どの時間帯で行っているのか。

(説明者)

乗船者の全てが下船し観光するわけではない。クルーズ船というのは、乗船していることが楽しみとなる。飛鳥Ⅱのクルーズでは、乗船客の半分が船に残っているとの報告もある。クルーズ船は特殊な旅で、体の不自由な方や高齢の方も多く乗船しており、岸壁にそういったものを用意してもらえると非常に助かるとの声も頂いており、そうした方々を対象に行っているものである。また、下船してから午後3時くらいまで(物販を)行っている。

(D委員)

出店者から出店料的なものは徴収しているのか。

(説明者)

徴収していない。

(D委員)

経費の内訳を見ると、バスの借上料が金額としては大きいものとなっているが、内容を聞きたい。

(説明者)

シャトルバスについて、客船の場合は、使用している港が西ふ頭と港町ふ頭であるため、西ふ頭については、すぐそばに電停があるためシャトルバスを用意していない。一方、港町ふ頭については、公共交通機関が整備されていないため、ひとりでも多くの方に観光に出ていただき、経済効果を生み出したいため、シャトルバスを乗船客数見合いで用意している。時間帯としては、下船後30分後～出港の2～3時間くらい前までで、区間は、函館駅前と港町ふ頭間を基本としている。

また、外国船の場合は、まちづくりセンターをインフォメーションデスクとしている場合もあるため、その場合は、まちづくりセンター～函館駅前～港町ふ頭というシャトルバスの区間となる。

そのほか、船のクルーはあまり所持金がないため、市内の量販店に行きたいという要望もある。その際には、港町ふ頭の一番近くの量販店にバスを回していることもある。

経費的には、時間帯にもよるが1台5万円程度である。

(D委員)

わかりました。最後に、(セレモニーでは)ずっといか踊りなんですね。

(説明者)

これまでに、巴太鼓やよさこいなども行ってきたが、一番盛り上がるのがいか踊りだった。とにかく評判が良いので、いか踊りを行っている。

(C委員)

(船に対する) 港湾の利用代金はないのか。

(説明者)

港湾の利用代金とは、入港料のことか。

(C委員)

そうである。

(説明者)

入港料は発生しているが、減免している。

(C委員)

了解した。外国船の誘致をどのように行っているのか。

(説明者)

海外にはなかなか出張できないので、国土交通省が主催で行う、外国船の寄港地を決定する方との懇談の場である「ビジットジャパンキャンペーン」に参加し、英語でプレゼンを行い誘致に努めている。その後も、その場で名刺交換した船社の方と常に連絡をとり、情報提供を行っている。

(C委員)

国土交通省で行っているもの（ビジットジャパンキャンペーン）は、函館（の会場）でも行っているのか。

(説明者)

何年前かに、ホーランドアメリカラインという船社の方、日本に寄港する際は必ず函館に寄ってもらっているが、その方達と懇親会を行ったことはある。

(C委員)

それは東京でですか。

(説明者)

函館です。

(C委員)

主にどちら（の会場）で行っているのか。

(説明者)

神戸と博多などである。

(C委員)

今年度と来年度の入港予定船数は把握しているのか。

(説明者)

通常は集客の関係もあることから、1～2年前に予約をもらうこととなっている。震災の影響も懸念していたが、来年度の外国船の予約も順調に頂いている状況にある。今年度については、震災の影響により、外国船は寄港地を太平洋側から日本海側に変更した関係で寄港することになったドイツの船が1隻のみとなっている。

(C委員)

今年度は、資料に記載されている3隻という理解でよいか。

(説明者)

この後、2月に、にっぽん丸が入港することになっている。ただ、船は気象状況等により寄港地を変更する可能性があるため、今後も、急遽、寄港する船がある場合も考えられる。

(C委員)

来年度の予定船数は把握しているのか。

(説明者)

現在のところ、外国船3隻と国内船3隻の予約を頂いている。

(C委員)

わかりました。

(A委員)

私の方から何点か確認したいと思います。物販の関係は、全て物産協会の方に丸投げという形になっているのか。特に業者を指定しているのか。

(説明者)

これまでは、函館物産協会に協力をお願いして、会員の方に参加してもらっており、一度出店した所には、再度出店をお願いしている状況にある。また、岸壁販売の時間が長く、客数も不明瞭であることから、積極的な出店の希望はない。

(A委員)

船が入港する際に、市内の業者に周知を行っていないのか。

(説明者)

函館地区クルーズ振興協議会の会員である商工会議所の方では、入港の情報を把握しているとは思いますが、積極的な案内は行っていない状況にある。

(A委員)

これまでの話を聞いていると、クルーズに参加し観光する方々の情報を、商工業者などがきちんと把握できているのか疑問に感じた。

(説明者)

そういった面での周知は不足していると感じる。船の入港情報が新聞に載ると、ある企業や百貨店から協力の話があり、クルーズに参加している方への割引などを行うため、船の方に連絡しているということはあるが、今後、周知に関しては徹底していく必要があると思っている。

(A委員)

商工業者の方に市が直接的に働きかけるとするのは難しいと思う。商工関係だけではなく、もう少し波及効果のある方法を検討してもらいたい。

(説明者)

先ほどの説明の補足ですが、シャトルバス運行時間を大門横丁や大門商店街、朝市連合会などに周知し、連動したイベントなどを行うことができないか働きかけを行っているが、行くルートにはなっているが、必ず一定数のお客さんが来店するわけではないので、その手法については、今後も検討していきたいと考えている。

(A委員)

先ほど、来年度の外国船の入港予定数は3隻との説明があったが、それ以上増えないのか。

(説明者)

先日、イタリアのコスタクルーズという船社から入港の話があり、日程が確定していないため記載していないなど、今後も増える可能性はある。

(D委員)

物販について、出店する意味は本当にあるのか。また、市内観光ルートの紹介などを行っているのか。

(説明者)

寄港地の紹介については、寄港する前に船内のステージでプレゼンを行っている。その中で、観光地や特産品について紹介している。また、岸壁に着いてからは、船内やまちづくりセンター等に観光インフォメーションデスクを設置し対応している状況である

船の場合は、船室に保管するスペースがたくさんあるため、お土産を大量に購入する。岸壁物販を始めて、1、2年しか経過していないが、1度利用した方は、また同じ商品を購入するなど、それを楽しみにしている方もいる。さらに、利用件数は少ないが、客単価は非常に高いと聞いている。

物販には15者程度の方々の協力をいただいているが、船社側からの要望により(1回に)4~6者程度の出店が実態である。

(B委員)

1隻の滞在時間はどのくらいか。

(説明者)

船により異なるが、短い船であれば、昼に入港して午後6時くらい。長い船であれば、午前8時に入港して午後10時くらいまでとなっている。

(B委員)

長い時間滞在してもらおう条件だと誘致しづらいのか。

(説明者)

ミシュランで三つ星を取った函館の夜景はすばらしいので、常日頃から、1時間でも長く滞在してそれを見てほしいと誘致活動を行っている。

(B委員)

わかりました。

(E委員)

船でクルーズしている方は、富裕層の方が多いと思うが、物販に関しても普通というか、そういうと失礼にあたるかもしれないが、自分のできる範囲で観光に来られている方とは異なったアピールの仕方が必要なのかと思う。船に残り、岸壁に降りてくる乗船客の数を把握する方法はあるのか。

(説明者)

把握する方法はないと思う。我々も、他の業務があるため、常に船の前に立って確認する訳にはい

かない。岸壁物販は、その場での販売だけではなく宅配も行っている。例えば、蟹やガゴメ昆布のほかメロンなどを数十万円分購入したりする。

(E委員)

売る側もそういうスキルを持っていないといけないということか。

(説明者)

当然そのようになる。その場で売るだけではなく、宅配できる準備をするよう周知している。

(E委員)

わかりました。

(C委員)

旅客船誘致業務のオプションツアーの提案として、カーネーション摘みなどを行っているようだが、滞在時間が短くても対応できるのか。

(説明者)

滞在時間については、事前に把握することができるため、臨機応変に入港する時間に合わせた提案をしている。

(C委員)

大沼のワカサギ釣りは七飯町ということになるが、その辺はどう考えているのか。

(説明者)

乗船客の要求は様々なので、そのニーズに答えるため広域での観光を提案している。

(D委員)

経費の内訳にある旅費について、行程等の内容を伺いたい。

(説明者)

旅費の積算内容が異なることによって金額が増減しているのではなく、会議の開催地の遠近によって金額が増減している。内容としては必要最低限の人数、必要最低限の経路で行っている。

(A委員)

それでは質問がないようなので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「委託化を検討」が1票、「改善を図る」が4票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

---

### ■2-3-2 はこだて市議会だより発行費についての説明

---

・資料に基づき、議会事務局議事調査課より説明。

---

### ■2-3-2 はこだて市議会だより発行費についての質疑

---

(E委員)

色々な形で透明化を図っていることとは思うが、その公報の仕方について、市議会だよりのページ数が少ないのはわかるが、傍聴可能な次回の定例会の日程などが詳しく載っていないのが気になる。興味のある方は自分で調べて（傍聴に）行くのだろうが、透明化と言いつつも分からない部分が多いように感じる。また、意見や感想の案内も大きく記載されていない。私の勤務している施設にも置いてあるが、興味のある方は手に取って見るが、いつも何ヶ月も残っている状況にある。ただ、置いてあるだけでは意味がないので、読ませる工夫がもう少しほしいと思っている。

議員の顔写真などが載っていると、かなり印象が違ってくるものと思われる。また、他都市の議会の広報を見ると、図で仕組みを説明していたり工夫が見受けられる。興味の無い人が見てもわかるような内容にすべきというのが第一印象でした。これ感想ですね。

(D委員)

私もE委員と同様な印象を持っている。新聞を3紙取っているのですが、どれにも市議会だよりは入ってきているが、じっくりと見たことがない。それは、内容が議員に対する質問とそれに対する回答しか載っていないからである。発言のタイトルを見れば（内容が）分かってしまう程度のことであって、非常に編集に問題があると思われる。

内容がマンネリ化しており、これに1千万円以上の経費をかけるのはいかかなものか。ただ、質問と回答を羅列するのではなくて、「議会として、函館に重要なことは何か」について、それがどのように論議され、どのように進んでいくのか、そういうものを記載しなければ評価に値しない。見る人がいないのではないか。議員に対して平等に質問をしているが、単にそれを並べるのではなく、市民が議会に望むこと、市政に対して市民がどう思っているのか、という形を入れなければ、全く市民には興味が湧かないはず。議会で一番ホットになっている問題や議会制度の解説など読みたくなるような内容を検討してもらいたい。

みんなに読まれない議会だよりに1千数百万円もの経費をかけて良いのか。これは、削減すべきだと思う。新聞広告と議会だよりの2つにお金をかけるのは意味がない。新聞は止めるべき。今後も、市議会だよりを続けるのであれば、魅力ある紙面構成が必要である。

市議会議員の方々は、それぞれ自分の議会だよりのみみたいなものを発行しているため、そういう意味からも経費の削減を検討すべき。

(C委員)

私も市議会だよりが届いてもあまり読まない方なのですが、E委員も言っていたように、次回の定例会の予定などは記載も小さく、開催時期も日にちの記載がなく、下旬だとか上旬という表記では、これを見て傍聴に行くことができないと思った。（傍聴に）来てもらうためには、紙面を大きくとるなどの工夫が必要であると思う。

市議会だよりが、質問と答弁だけという活字だけの構成になってきていて、見出しだけで内容が分かるというものになっているのであれば、興味のある人しか読まないものとなっている気がする。

党派で検討している事項のほか、政務調査の内容などを具体的に記載すれなど、税金を使って事業



を行っている以上は、そういった説明なども必要になってくるのではないかと。税金を使っているのもっと市民に読まれる市議会だよりを作成すべきではないかと思われる。

D委員も言っていたが、新聞を見ている議会も掲載されている記憶がない。もっと市議会だよりを充実すれば、新聞に広告を掲載する必要はないと思われる。そうすれば、経費もかからず、税金も使われず、傍聴者も来てもらえるというような形になるのではないかと。

市議会だよりを全戸配布しているとのことだが、現在の世帯数はどうなっているのか。

(説明者)

世帯分離している場合も、世帯としてカウントしているため、配布部数と世帯数は一致していない。

(C委員)

世帯以外に配布している場合、どういった所に配布しているのか。

(説明員)

議会用や窓口用として本庁舎や各支所に配布しているほか、公の施設などに配布しPRに努めているところである。

(C委員)

各施設などに配布している残部数は把握しているのか。

(説明者)

そういったものは確認していない。

(C委員)

無駄に作成する必要はないので、そういった残部数の把握にも努めてほしい。

(B委員)

先ほどC委員の方から質問のあった世帯数は、143, 257世帯だそうです。部数よりも少し多いのですが、(予算の積算根拠となっている)132, 500部というのは何の根拠か。

(説明者)

単価契約をしている中で、折込センターの方から結果が来る。それに基づいての実績ベースの部数となっている。

(B委員)

わかりました。市議会だより、正直、私も始めて見ました。昔は写真があまり載っていなかったが、最近の傾向としては写真が掲載されるようになったので、少しは改善しているように見受けられる。例えば、親戚や子どもが写っていれば目を引くものになっているのかな、という感じはするが、資料に記載されている「反響について」の中で、平成21年10月27日63号に対して「あまりに字が詰め込みすぎて見づらい、字がこますぎる」などと書かれているが、2年後においても変わっていないように思われる。改善されていないと受け取ってしまうが。

(説明者)

写真は事務局で撮影しており、市民が活動しているところ、親しみやすい目を引くものという視点で撮影し、写真を掲載している。掲載内容決定の仕組みについては、広報委員会の中で様々な議論を

経て決定しているが、体裁については一向に変わっていないのが現状である。

(B委員)

わかりました。他の委員も言っていたが、興味を持つ、または必要のある内容にしてほしいと思う。これは意見です。

(A委員)

市議会だよりのページ数によって、使用する紙質を使い分けているのか。

(説明者)

資料要求があったので、残部数があったものは作成したものをそのまま委員の方に渡しており、残部数のなかったものはカラーコピーをしているのため紙質が異なっている。

(A委員)

私も市議会だよりを手にすることがあまりないもので、わかりませんでした。

基本的なことを伺うが、市議会だよりの本来の目的は、議会内容の広報なのか市議会自体の広報なのか、どちらにウエイトを置いているのか。

(説明者)

市議会の議会改革における広報の一環として行っている。これはメイン事業です。

(A委員)

議会の内容の広報なのか、市議会自体の広報なのかということを確認したい。

(説明者)

市議会だよりは、議会活動の広報のため本会議毎に発行しているのだが、議員は市民から負託を受けているため、市議会においてどのような質問をし、それに対してどのような回答があったのかというものがポイントになると思う。

(A委員)

私も過去に広報の関係を3年くらいやっていたが、限られた少ないページにまとめる苦労は理解する。しかし、今の内容（質問と回答のみ）であれば議事録にすぎないものになってしまう。委員のみなさんの意見をまとめた言い方になってしまうが、市側の回答は詳細に記載されているが、議会側の質問の背景も見せていく必要があるのではないかと。そうすることによって、読む側の興味も湧いてくるのではないかと。

あと確認ですが、先ほど話に出ていた132,500件は、折込センターさんの数字なんですか。

(説明者)

そのとおり。折込センターからの配付部数の実績報告を受けた部数に、東部4地区の部数などを加えたものである。

(A委員)

過去3,4年同じ部数というのは、変化がないということなのか。

(説明者)

配布した資料にも記載されているが、決算を見ると124,000～125,000部で配布して

いる。実績ベースでは、あまり変化がない状況となっている。

(A委員)

了解した。

(E委員)

ホームページには、市議会だよりをPDF化して貼り付けているものと思われるが、紙面と同じく不親切に感じる。インターネットで検索した場合、見出しや内容についての要約がない記載方法であれば（検索した場合に）ヒットしてこない。ここまでたどり着けないということになる。例えば、長崎市などは発行日などのほかに、主な掲載内容という見だしが入っている。こうなっていれば、何らかの方法でここまでたどり着けるはず。誌面の充実を図るとともに、ホームページに掲載する際には、今言ったような工夫も必要になると思う。

今言ったホームページの管理も事務局の業務に入っているのですか。

(説明者)

入っている。

(E委員)

是非、努力していただきたいと思う。

(D委員)

印刷に関しては年4回あるようだが、毎回見積もりをとった結果、同じ業者になっているのか。また、部数が多いため単価が下がることによる影響が大きい。そのため、経費を削減していくといった視点に立ち交渉を行っていく必要があると思うが。

(説明者)

入札については、市の調度課が所管している。市の規定に基づき手続きを行っているが、業者に対して現在の状況を踏まえて単価をこうしてほしい、という話はしてはいない。ただ、現在のひっ迫した財政状況を踏まえ、市議会だよりに限らず全ての経費について検討しなくてはならないものと認識している。

(D委員)

(ここ数年、同じような単価で推移していることを踏まえれば、) もう少し安くするという努力をすべき。また、新聞掲載は止めてしかるべき。市議会だよりとホームページの情報で十分だと思われる。あと、市議会だよりの発行回数を増やすことも検討してはどうか。発行回数を増やすことにより、見やすいものを作ることが可能となる。そういうことから、4回発行するという考えを見直してみてもどうか。これは提言だが。

市政はこだてと市議会だよりを併用することも考えてみてはどうか。削減をしたうえで市民が見やすい編集をする方向に持って行く必要がある。(市議会だよりを) 読まない世帯の調査をして、そういった世帯には配布しないということも必要ではないか。こういったことを提案しておく。

(説明者)

色々な意見等ありがとうございます。まず、市政はこだてと市議会だよりとの合冊などについては、

これまでも検討をしている。検討した結果、市政はこだてと同時に宅配というか戸別配布をした場合、議会だよりも折込センターで新聞未購読者に対する宅配もしているが、単面的には現行より結局アップしてしまい、今の実数では費用対効果が出てこない。また、市政はこだてに折り込むとすると、市の方は毎月発行しているが、市議会だよりは定例会毎の発行で、作成の期日も異なり事務的にも支障があることなどから合冊に至っていないものである。

発行回数については、議員は、議会開会中の活動内容については市民のみなさまに承知してほしいため、議会開催毎に発行したいという気持ちの中でやっている。

委員のみなさんから指摘のあった内容の充実については、私も今改めて見て実感しているところではある。編集方法について工夫していきたいと思う。

新聞広告については、事前広報として位置づけており、事後広報として市議会だよりを発行しているものである。

発行部数については、議員とも協議しており、ご高齢の方などはインターネットなどを見てはいないので、そういったことも踏まえ自宅に配布する方法をとっているところである。しかし、E委員からの意見にあったとおり、検索に対する配慮は必要だと感じた。

市議会だよりについては、対金額だけの問題ではないと思っているが、やはり市民の税金であるため持ち帰って議員の方々にも伝えたいと思います。

(E委員)

今の説明の中で、市政はこだてと一緒にできないと説明があったが、毎月配布される市政はこだては結構見る。なので、毎月発行される市政はこだての中に、事前と事後の広報を記載する方法もあるのではないかと。税金をいかに活用して市民に知らせるかということを考えて、もっと協議を重ねてほしいと思います。

(説明者)

閉会中も委員会などは開催していますので、そういった活用も考えられるとは思う。

先ほどの質問で1点回答をし忘れたのだが、「次回の定例会の開催日が掲載されていない」との質問があったが、定例会を招集するのは市長で、その申し入れが議会に対してされなければ、日程が確定しない。年間の日程を組んではいるが、あくまでも目安であって決定ではない。その旨、ご理解いただければと思う。

(A委員)

時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「事業を廃止のうえ制度を再構築」が1票、「改善を図る」が4票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

### ■2-3-3 政務調査費についての説明

- ・資料に基づき、議会事務局庶務課より説明。

### ■2-3-3 政務調査費についての質疑

(D委員)

(説明前に資料を説明者に配付) 私はオンブズマンの代表をしている。全国市民オンブズマンは沖縄までを含めて86団体ある。ここ、10年来、政務調査費は費用弁償とともに問題となっている。そのため、各地のオンブズマンが色々と調査し、全国大会の場で発表しているという非常に歴史の長いものである。

地方都市の政務調査費は数万円程度であるが、大都市や北海道くらいになると40～50万円くらいとなる。問題となっているのは、本来の趣旨である「政務調査」に使われているのかどうかということである。我々も問題を指摘し、平成13年度と平成16年度に監査請求を経て住民訴訟を起こした。その結果、返還しなければならなくなった。当初の頃は、自分の車で行きながら、泊まって経費がかかると経費を請求していたということが、後で我々の調査でわかり十数万円返還した。どのように議員さんが活動しているのか知るために、毎年、情報公開により資料を取り寄せ、細かく分類したうえで傾向を調べている。よほどおかしいというもの以外は様子を見ている。

まず問題となるのは、これまで議員一人あたり7万円だったものを5万円に変更している。それを会派に配っているので、個人的に使用するというよりは、会派としてどのように市政に関係する調査に使用するのが本来のあり方となる。したがって、市政に関係のない調査の経費は認められないということになる。経費の区分は「研究研修費」、「調査旅費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「広報広聴費」、「事務費」という6項目となっており、当初は、(経費支出の)7～8割が調査旅費と研究研修費であったが、ここ3～4年は、事務費が圧倒的に多くなった。これは、オンブズマンが色々と調査するので、消極的な姿勢になったためかもしれない。私が大事だと思うのは、調査旅費を使って先進都市を調査することであり、そのため経費のウエイトが多くなるはずであると思っていたが、ここ3～4年は研究研修費が少ししか使われておらず、調査旅費に至ってはほとんど使われていない。多いのは事務費で、パソコン、コピー機、デジカメや電子地図などを複数購入している。こうしたことを踏まえると、非常に調査能力が落ちてきていると思われる。さらに返還率が高くなっている。このような状況が続くと、本当に政務調査費が必要なのか疑問に思ってしまう、廃止しても議員さんは困らないだろうと思う。

パソコンは個人所有の問題等もあるので、会派に1～2台あればよい。事務局が議員にものを申すことが出来ないからこのようになってしまっているのではないか。他都市を見ると、議会側の方から是正の話が出ているのに、我々オンブズマンが指摘しないと話が出ないのはなぜか。これについて、どのように考えているのか。

(説明者)

議会事務局は、議員を補佐する機関であり、審査機関の事務局員という立場で辞令も議長から頂い

ている。パソコンについては、個人に1台の時代であると認識している。また、政務調査費における責任区分について、事務局は手続き関係で瑕疵があるのかどうか確認するのみであり、個別の領収書について適切かどうかを判断する権能は今の法体系では持っていない。例えば、違法の支出があった場合については、あくまでも説明責任は議員さんに行くものと考えている。

(D委員)

今の説明であれば、議会事務局が議員のやっていることを見過ごしている状態になっている。市民の税金を使って（議員を補佐する）業務を行うとしている以上は、ある程度、事務局長に権限があるはず。ただ、規定に基づいて（政務調査費を）5万円出せばよいと言うのではなくて、市民がチェックをする前に、議会事務局が使い方を点検するという体制を取るべきである。お金の出入りだけを管理するので終わっているのであれば、議会事務局としての機能を果たしていない。例えば、毎年オンブズマンからこういった指摘をされているが、これに対してはこのように改善すべきであるというようにアドバイスするのが、事務局の役目ではないか。権能がないという考え方はおかしいと思う。

(説明者)

今のご指摘ですが、政務調査費のあり方については今は公開しているが、インターネットでの掲載も検討している。透明性については、議員の方でも検討しているところである。

政務調査費については、各自治体において条例等で定めているところではあるが、地方六団体とされている部分での全国の都道府県議会議長会や市議会議長会などで示されている法律の準則があり、その中ではそういったものを予定していない。会派や議員活動には政治的に公開できないものがあり、領収書の添付が会派や議会活動を制約する恐れがあるとのことから、このように考慮しているものと思われる。D委員がおっしゃっていたとおり、では全く権能を持たないのかということではなく、最近では点検している都市もある。しかし、当市の条例においては、そういったことを予定していない。

(D委員)

条例のどこに、具体的に調べてはならないという規定があるのか。他都市の議会では、事務局長を主体として議員にアドバイスしている。そういった権能を持っている。十何年にわたって何もチェックしていないのはいかなるものか。何年も前から、地方都市では領収書を出させている。そういったことをもう少し勉強し、改善を図ってもらいたい。

(説明者)

今、領収書の開示の話があった。執行機関を監視する議会、議員は、そういった権能を持っているが、情報が他の執行機関に漏洩するだとか他の会派に調査事項が漏れるだとか、そういったところが懸念されることもある。現在、6月の1ヶ月間、会派保管文書として、領収書その他を公開している。このことは、市議会だよりや新聞報道を通じて公表している。議会改革の一環としてホームページの方で、領収書等も含めて公開することを検討している。

(D委員)

函館は、平成13年度の政務調査費の交付の時から領収書を提出させている。あなたはその時（議会事務局に）いなかったからわからないと思うが。現在、地方議会では、一部黒塗りするがほぼ全面

公開である。今、説明者が言った内容は、平成13～16年度の頃の話で、それ以後は全面公開していく形になっている。議員の言うとおりにになっている。そういう意味では、函館市の議会事務局は非常に議員にべったりというか、議員のいいなりになっている。議会事務局が議員に対してアドバイス出来るくらいでなければ良くはない。議会事務局の能力をアップすべき。

(A委員)

D委員、他の委員の発言も控えているので。

(C委員)

私もD委員の考え方に賛成で、(議会事務局は)政務調査費を出すだけで、領収書をチェックしないというのは、市民の税金を使って交付している以上、もっと厳しくチェックすべきだと思う。

旅費の方は、近年ほとんど使われていないようだが、行った際には、その内容やレポートを発表する場などがあるのか伺いたい。

また、支払い方法も年額60万円を上限として領収書の提出を持って支払うとか、函館市が全国で初めてのケースになってもよいのではないか。

パソコンのリース代金が結構な金額で出てきているので、購入した方がよいのではないかという指導も行ってはどうか。

(説明者)

調査を行ったものの公表については、先ほども説明したとおり6月の時点で公表しているので、随時の部分で閲覧できるよう検討している。

パソコンリースの関係については、購入した方が安いということを持ち帰って、議員の方にも紹介したいと思う。

(C委員)

了解した。

(B委員)

D委員やC委員からもパソコンの話が出ていたが、携帯電話と同様に最近であれば、みなさんパソコンは持っていると思われる。そのため、わざわざリースする必要はないのではないかと思う。政務調査費以外で使用するパソコンをリースするのはおかしいのではないか。私的流用はあって当然だと思うが、それは税金を通してリースしたものに対する制限などは存在しているのか。

(説明者)

物理的にそういったチェックは難しいと思っている。

(B委員)

私もそう思っている。携帯電話は事務費の中で買うことはできないと思うが、それと同じような対応をパソコンにおいてもできないのか。

(説明者)

私も事務局に専用のパソコンがあり、自宅にもパソコンがある。そういう状況なので、議員所有のパソコンを持ち込んで使用するというのは難しいのではないかと思う。議会活動や提言活動に使用す

るパソコンということで、リースが良いのか、購入が良いのかという問題はあるが、政務調査費で用意しているのご理解いただければと思う。

(B委員)

わかりました。取扱要綱の中で、1点10万円以上の事務用品購入は認めないとあるが、実際に政務調査で使用するものであっても認めないのか。具体的に「こういった物は認めない」というように例示した方が良いと思われるが。

(説明者)

1点10万円以上の事務用品の関係ですが。制度発足した平成13年度に、当時高額であったパソコンを意識した設定ではないかと思われる。私もその当時いなかったが、財産として2年目、3年目に残らない償却資産という考え方の中で、10万円に設定したものと認識している。現在も必要・不必要を問わず、1点10万円以上の事務用品の購入は認めていない。

(B委員)

わかりました。平成13年から要綱は改正してきているようだが、内容が何も変わっていないように思われるが。

(説明者)

内容は大きく変わっていない。平成16年であれば合併により自家用車使用に関わる経費の部分、平成18年の部分も同様である。

(B委員)

わかりました。

(E委員)

私の考え方としては、議員の方々にはこういう補助金を使ってもいいから「ちゃんと仕事をしてください」と思う。結果を出していただきたいという気持ちがある。

政務調査費の内容云々よりは、本当に結果として何の政務になっているのかが疑問である。チェックの方法だとかそういう情報公開をしなければ、市民の方々がそれを知るすべがない。結果が見えなければ、他の委員も言っていたように疑問に思ってしまう。「条例に規定がないからチェックできません」ではなく、それであればチェックするためのルールをつくるだとか、ここにはもっと努力が必要だと思っているんですね私は。

変えようという動きはあるのか。

(説明者)

政務調査費については、議員で構成する政務調査費調査運営協議会がある。その中で、公表・公開の問題も議論されている。E委員がおっしゃっていた、何に反映されているのかということについては、議員の方々の議会での審査活動や提言などに反映されていると理解をしていただきたい。E委員がおっしゃっていた、何に反映されているのかということについては、平成19年の第4回定例会では民生常任委員会から「函館市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」も提案されているほか、本年4月1日施行の「自治基本条例」も1年間にわたって審議し制定した経過があるもので、こういった



議会での日常の営みに政務調査費が利用されているということである。政務調査費を利用して具体的にこういったことを行ったというのではなく、議員の資質向上のためには、政務調査費は必要なものと考えている。繰り返しとなるが、議員で構成する政務調査費調査運営協議会では、こういった見直しが図られている。

(E委員)

先ほど、市役所の7階で閲覧できるようになっていると説明があったが、一般の方が入って長時間見ようと思う場所ではないと思う。例えば、情報を持ち出すことが出来ないかもしれないが、中央図書館の一室で閲覧可能にするなど、そういった取り組みを考えていないのか。

(説明者)

大変参考になる意見なので、持ち帰って政務調査費運営協議会に紹介させてもらう。

(E委員)

以上です。

(A委員)

政務調査費は基本的に補助金という理解でよいか。

(説明者)

基本的には補助金になる。

(A委員)

請求に対して報告があるということは、調査権限があるのか。

(説明者)

調査権限はある。

(A委員)

取扱要綱の第4条の第8号に支出が出来ないものとして、北海道新聞などの固有名詞が上がっているが、これはなぜか。

(説明者)

北海道新聞については、地元紙として一般家庭で購読されている新聞なので、その部分は議員活動に特化したものではないとの考えからこのように規定している。

(A委員)

スポーツ紙は理解するが、一般紙を特定するのは購読率が高いという問題からなのか。

(説明者)

(うなづく。)

(A委員)

政務調査費は(対象とする経費を)日常的か非日常的かという視点で判断するということか。

(説明者)

(北海道新聞については)わざわざそのために購読するのではなく、元々ご自身で購読されているという前提である。

(A委員)

線引きを確認したい。一般の生活の部分と議員活動の部分とどこで線引きするのか、基準を確認したい。委員のみなさんも言っていたが、パソコンも所有しているのが一般的であるため、北海道新聞と同様の扱いとすべきなのかなど、その辺の基準が知りたい。

(説明者)

基準については、要綱に記載のとおりである。パソコンに特化した話題となっているが、仕事に使用する機器と私物の機器、仕事に使用するものを日常的に持ち出すとなると、情報漏洩の問題もあるため仕事に使用する機器として必要だということでご理解いただきたい。

(A委員)

パソコンに特化したものではなく、何をもちって政務調査費の対象経費とするのか伺いたい。

(D委員)

それははっきりと区別できないのではないかと。政務調査費は、あくまでも議員の日常の活動に使用するものではない。調査を行い、それを市政に反映するというものである。そもそも、議会活動と政務調査活動とは別のものであると、一般に購読しているであろう（北海道）新聞を政務調査費を使って購読するのはおかしい。朝日新聞や毎日新聞など、一般的に購読していないようなものについては（政務調査費の経費として）購読してもよいという考え方である。

(A委員)

購読率の高低または一般紙かスポーツ紙かなど、何を基準に政務調査費の対象経費の基準としているのか伺いたい

(D委員)

議員から聞いて知っているのだが、北海道新聞は一般にみんなが見ている、つまり自分のお金を払って見る性質のものなので、これを資料購入費として購入するのはおかしい。図書に関しても、政治活動に関係しない漫画だとかは認められない。最初は北海道新聞も取っていた。

(A委員)

ちょっと待って下さい。議会としてそういう基準を持っているのか伺いたかった。

(説明者)

あくまでも審査能力強化のための政務調査費であり、項目に沿った使うものだと考えている。（北海道新聞については）一般的に普及しているとの判断から、議員側でこのように規定したものと思う。

(A委員)

要綱については、ある程度、議員の方がつくられているということですか。

(説明者)

そうである。

(A委員)

これはあくまでも補助金という性質なので、会派に対しての支出基準はどのように定めたのか。

(説明者)

資料にも記載のとおり、中核市においては低額な方であり、道内他都市の中では中間くらいとなっていることから、概ね妥当な金額だと考えている。

(A委員)

市側の財政状況から、現行の1人5万円を3万円に縮減することは可能なのか。

(説明者)

実績を見ると、当市の場合は半分くらいの執行で、他都市は大体9割以上の執行である。そういう意味では、議員の方々も、ぎりぎりのところで努力されているとは思いますが、平成18年から5万円に下げた経過もあることから、ひっ迫している財政状況を鑑みれば、協議する余地はあるものと思う。

(D委員)

議員は、議会に質問するほかに、他都市の調査も行ったりする。政務調査費は議会活動に使ってはならない。パソコンについては、議会活動に使っているのか、政務調査活動に使っているのかが問題となってくる。最近の裁判判例では1/2に按分しなさい、というものになってきている。議会活動と政務調査活動が混在しており、その線引きとしてそのようにしている。

今後、(協議の中で)いらないとなれば廃止しても良い。按分するのも大変だという考え方になってきており、現に廃止の方向に向かっているところもある。いろんな事が起きたので、函館でも7万円を5万円にしようという議員さんたちの考えでそうなった。

(事務局)

減額については、行財政改革の一環で取り組んだものである。

(A委員)

それでは他に質問がないようなので、評価に入りたいと思うが。

(D委員)

ちょっと。問題はここ2、3年の経過を見ると、調査旅費の使用が少ないのが問題である。事務費を大きく使っている現状を見ると、政務調査費の調査活動とは言えない。使われる趣旨が変わってきているのであれば廃止しても良いのではないか。

パソコンについては、新しい議員には購入するなど、そういった対応の仕方もあるのではないか。1/2に按分するとか、そういうやり方をしないと時代に合わなくなっている。政務調査費ができてから丸10年経っている。あまり本気になって改革しようとしていない。事務局も議会に対して意見を述べることも必要だ。

(事務局)

そういう提言があったということを持ち帰りたいと思う。

(高地コーディネーター)

時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

**【各委員からの評価シート提出後】**

それでは、判定結果の発表を行う。「事業の廃止」が2票、「事業を廃止のうえ制度を再構築」が1票、「改善を図る」が2票であったため、判定結果は『廃止』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

---

#### ■2-3-4, 5 中小企業金融対策費(一般事業貸付金, 特定事業貸付金)についての説明

---

・資料に基づき、経済部商業振興課より説明。

---

#### ■2-3-4, 5 中小企業金融対策費(一般事業貸付金, 特定事業貸付金)についての質疑

---

(C委員)

もう少し分かりやすく説明してほしい。

(説明者)

市と金融機関がお金を出し合って企業に対して融資するという制度である。市のお金を出すことによって、通常、企業に金融機関が貸し出す金利よりも低利で貸出することが可能となる。市が預け入れる割合については、ある程度、金融機関も収入を確保しなければならないことから、金融機関の収入も確保しつつ低利で貸し出せる割合ということで、別紙1に記載している。市の会計年度は3月31日までなので、その日までに一旦返していただく形となる。

ただし、貸出残高はそのまま残るので、4月1日にすぐ金融機関に預け入れをする、というようなことを継続的に行っている。予算上では、支出した金額がそのまま歳入で戻ってくるので、市の持ち出しはない、という制度である。

(C委員)

どういった計算をして、予算を計上しているのか。

(説明者)

予算の計上については、金融機関に対しての融資枠を設定し、その融資をするにあたって必要な金額を予算計上している。先ほども若干説明したが、途中で融資枠がなくなると、補正するのに時間を費やすこととなり、融資すべき企業に迷惑をかけることになるため、多めに融資枠を取っている。

(C委員)

金融機関の方なのですが、先ほど名前が出ていたんですが、どのくらいの数があるのか。

(説明者)

お渡ししているパンフレットに記載しているが、市内の金融機関であれば、どこでも取扱いできるようになっている。

(C委員)

金融機関には、同額で預け入れ(預託)しているのか。

(説明者)

金融機関毎に融資した残高が異なることから、その融資残高に応じて銀行に預け入れている。

(C委員)

商工会議所が斡旋して融資を行った場合の実行率（達成率）はどのくらいか。

(説明者)

別紙5に記載しているが、申込件数と貸出件数に差が生じている。この件数が、申込みを行ったが貸出にいたらなかった件数となる。これについては、「北海道の融資を受けることにした」や「信用保証協会の保証を申し込んだら、保証枠がなかった」などの理由がほとんどである。

(C委員)

一般に信用保証協会などは、経営（先行き）が危ない場合は保証されないケースが多いと思うが、そういうことはないのか。

(説明者)

リーマンショック以降、中小企業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。市としても、緊急保証ということで一般の保証とは別枠で一定の条件は付されるが、新たな緊急保証制度を設けたところである。経営状況が厳しい方向けの制度もある。枠が一杯であれば難しいこともあるが、通常であれば信用保証協会でちょっと（難しい）という案件は少ないと聞いている。

(C委員)

(うなずく)

(B委員)

一般事業貸付金は、一般支援資金と小口ファイト資金。特定事業貸付金は、産業活性化資金、チャレンジ資金、協同組合等事業資金、緊急対策資金とあるが。これを分けた理由は何か。

(説明者)

通常であれば、一般支援資金と小口ファイト資金で中小企業の方の経営安定のための融資を行うが、特定事業貸付金については、特に政策として資金を設けたものである。産業活性化資金であれば、設備の近代化や事業所の新設を通常よりも強く支援していこうという制度で、チャレンジ資金については、新たに開業する方を支援する資金となっている。その他、協同組合等事業資金や緊急対策資金についても、特定の目的を持った制度となっている。

(B委員)

個人的な意見だが。一般事業貸付金と特定事業貸付金を分けるということは予算を分けるということですね。ということは、プールの額が小さくなる。一緒の事業で貸付すると、プールの額が大きくなると思うのだが、（過去に）一緒にしていたことはないのか。

(説明者)

平成21年度に制度を大幅に改正した。当時、中小企業振興審議会にも意見を伺ったところであるが、それ以前は、多くの資金があった。今、B委員がおっしゃったように、（項目が多すぎて）使いづらいうということやまとめることによってプール額が増えるというメリットもあるということから、見直して絞り込んだ状態になっている。目的が異なるため、一般事業貸付金と特定事業貸付金は予算上分けているが、一方が不足した場合は流用などの予算のやりくりはできるものと考えている。

(B委員)

わかりました。

(E委員)

ざっと見ての印象の話である。支援資金を出すことについて。不況の時代なので、国全体で資金を出していく必要性はあるとは思いますが、今後も不況を抜け出さない限りこういうものはだんだん増えていくとは思う。

お金を支援する側で、厳しいチェックというのも何だが、例えば、小口ファイト資金などは、函館は中小企業が多いので、額が大きいままだと思う。これまでも、区分けを変更するなどの見直しを行い、かなり絞ったというお話もあったが、縮小の動きなどの声（中小企業が独立するために制度が出てきているので、融資は不要、というような）はないのだろうか。

(説明者)

指導機関や金融機関など、この制度を扱っているところからは「この制度は、非常に助かっている」というような意見を頂いているが、あくまでも、北海道や市の制度は企業の経営基盤を強化して、将来的には、民間の金融機関のプロパー資金で経営を成り立たせていくためのステップ的な役割と思っている。経営の厳しい企業はたくさんあるものと思うので、その役割を担うためにはこの制度は必要だと考えている。

(E委員)

中小企業の自立のためのステップアップとして使ってもらおうとのことだが、継続的に資金の融資を受けるということもあるのか。

(説明者)

融資限度額の範囲内で、繰り返し融資を受けることはある。

(E委員)

それはどこで区切りをつけるのか。貸し手としては、ここで借りるのを止めてほしい、ということはいづらいつと思うが。一般の金融機関から融資を受けるための切り離すタイミングは、どうしているのか。

(説明者)

審査については、金融機関にお任せしている。最終的には、企業と金融機関の方で協議して決めることになるが、現在は景気変動が激しいので、その際は、再び市の制度を活用するなど、企業にとって最適な選択を金融機関や商工会議所等と協議して決めてもらっている。

(E委員)

わかりました。

(D委員)

融資制度の業務を商工会議所に委託しているが、金額は別紙4に記載のとおり年間400万円ということですね。

(説明者)

そのとおり。

(D委員)

こういった制度に対する国等からの補助はあるのか。

(説明者)

この制度に対する国から市に対する補助はない。国は独自に日本政策金融公庫等において、制度を創設して取り組んでいる。

(D委員)

特定事業貸付金について、新たに開業する際などに融資するものであるが、その他に類似した補助金みたいなものもあるのか。

(説明者)

企業を支援するためのチャレンジ補助金という制度もある。この制度とは別に、チャレンジ資金を活用することは可能である。

(D委員)

場合によっては併用する場合があるということか。

(説明者)

補助金については、市で審査を行い、融資については、金融機関や保証協会で審査を行い決定している。

(D委員)

別紙5に事故件数が記載されているが、この理由は何か。

(説明者)

個別のデータをこちらの方では押さえていないが、保証協会が代位弁済した件数を記載させてもらっている。

(D委員)

そういったデータなどは押さえておいた方がよいと思うが。(他者に)任せっきりというのはどうかと思う。

(説明者)

先ほどの説明を訂正させていただきたい。保証協会の方からデータはもらっているが、公表はできないという前提でデータを受けている。市の方ではデータとして保管している。

(D委員)

(うなづく)

(A委員)

この制度は、商工会議所を通じないと借りることができない制度であると理解してよいか。

(説明者)

商工会議所の斡旋という形である。

(A委員)

商工会議所の会員でないと借りることができないのか。

(説明者)

商工会議所の方では、会員でない方も全て受付している。

(A委員)

法人も個人も利用できるのか。

(説明者)

そのとおり。

(A委員)

預託しているということで、利息が約260万円入っているが、約20億円以上は融資枠が残っていると考えてよいか。

(説明者)

よい。

(A委員)

一般と特定を併せてこの額なのか。

(説明者)

併せてということになる。

(A委員)

実際には、年間の新規の貸付発生額と同じ上澄みがあるということになるのか。

(説明者)

融資金額は年々減ってきており、それに伴い残高も減ってきている。

(A委員)

約20億円が余裕分としてあり、それに対して利息が発生していることになる。通常は約20億円くらいの余裕がある状態となっているのか。

(説明者)

現在、上回っている金融機関は4つあるが、その残高に応じて預託することになるので、先ほども説明したとおり若干減ってきている傾向にあることから、4つの金融機関においても、若干下がってきている状況にある。

(A委員)

利息が出ているということは、貸し付けているほかに上積みして預託しているわけではないのか。預託している額に利息が付いているという理解でよいか。約20数億円の融資枠を持っているということになるのか。

(説明者)

利息については、残高に応じて金融機関に年度当初に預託する20数億円に対して利息が発生するものである。預託額と融資枠は別になっておりリンクはしない。



(A委員)

例えば、平成22年度の一般事業と特定事業を併せた貸付額は50数億円となる、実際の預託の利息が26億円とすればその差が30数億円となる。その差が知りたい。

(説明者)

別紙1に記載している4行（北海道銀行、みちのく銀行、北洋銀行、函館信用金庫）については、市の長期借入金が原資預託金を上回っている状況にあり、（金融機関が破綻した場合には）長期借入金と原資預託金との相殺が可能であることから、定期預金として運用している。この金額が約26億円であるため、260万円の収入があったものである。

(A委員)

破綻した場合の対応分に利息が付いているということですね。

(説明者)

（うなずく）

(A委員)

平成23年度の予算額が増加しているが、震災の影響を考慮してのことか。

(説明者)

融資枠については前年と同様の90億円を予定している。預託額については、先ほども説明した計算により算出しているため、影響を考慮してということではない。

(A委員)

平成23年度の事業費が増加しているのは、平成22年度の貸付額が増加しているためなのか。

(説明者)

預託額については、平成22年度までに貸出した分の残高である。

(A委員)

ということは、平成22年度の貸付額が多いということになるのか。

(説明者)

貸付実績はさほど変わらないが、既に貸付したものの返済とともに減っていく残高と新規貸付分を加算した額を預託するものであり、単純に増加した訳ではない。

(A委員)

では、平成23年度予算が増加している理由は何か。

(説明者)

平成23年度に予定している新規貸付分を見込んでいるためである。

(A委員)

既に貸付しているものに、当該年度の新規貸付分を見込んでいるということか。

(説明者)

そのとおり。

(A委員)

最後に、1点だけ。申し込んでから融資を受けるまでどのくらいの日数がかかるのか。

(説明者)

資金によって異なるが、一般貸付金で最短で5日程度である。

(A委員)

委員から他に質問等がないようなので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いする。

**【各委員からの評価シート提出後】**

それでは、判定結果の発表を行う。一般事業貸付金については「改善を図る」が2票、「現行どおり」が3票であったため、判定結果は『現行どおり』となった。

特定事業貸付金については「改善を図る」が2票、「現行どおり」が3票であったため、判定結果は『現行どおり』となった。

**【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】**

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

---

### ■2-3-6 雇用環境向上促進費についての説明

---

- ・資料に基づき、経済部労働政策室労働課より説明。

---

### ■2-3-6 雇用環境向上促進費についての質疑

---

(B委員)

労務状況調査について、調査対象の企業には郵送していることと思うが、回答率が低いように思える。また、対象外事業所とは何か。

(説明者)

約1,600社を対象に調査している。回答率を上げるべく設問の見直し等を行っているが、賃金についての質問があるなどの理由から回答を拒むケースも多く、このような回答率となっている。

対象外事業所は、調査対象とした事業所のうち10名に満たない事業所から、その旨の申し出があった事業所などを対象外としている。

(B委員)

わかりました。平成20年度から1,600社ほどが対象事業所となっているが、対象外の事業所についても（調査票を）郵送し、対象外である旨の回答をもらっているという理解でよいか。

(説明者)

(うなずく)

(B委員)

わかりました。

(E委員)

B委員が質問したことについての感想ですが。「10名以下だから答えられません」という理由で回答をさせないというアンケートに問題があると思う。アンケートの方法を変える必要があると思っ  
てしまった。

私からの質問は、ハローワークとの連携はどのような状況になっているのか。今、求職している方  
々のデータはどの程度あるのか。

(説明者)

高校生の求人など、ハローワークとの連携は色々行っているが、現実的には、求職者や企業の情  
報は個人情報であるため提供は難しい。求人している企業を把握するためには、我々もハローワーク  
に行き、求人票を確認する以外に方法がない状況である。

(E委員)

直接的な情報のやりとり（交換）はないのか。

(説明者)

ハローワークの所長が毎月来庁し、意見交換を行ったりするなど、頻繁に情報交換は行っている。

(E委員)

私は函館で生まれ育ち、一回函館を出て、戻ってきて函館に就職した。色々なガイドブックはある  
と話には聞くのだが、高校や大学で函館を離れた人たちや、就職したが何らかの理由で辞めた人たち  
にどれだけ行き渡っているのか。単にアンケートを作成するのではなくて、その結果が届いているの  
か、フィードバックされているのか伺いたい。

(説明者)

市外に出て行かれた方々に対しては、把握できていないのが現状である。首都圏や札幌市において、  
Uターンを希望している方を対象にキャンペーンを実施している。その中で、地元企業が出向いて企  
業説明会を行っているが、それを案内するのに、学校の同窓会を通じて市外にいる方への連絡をお願  
いしている。何とかして声を届けたいのだが、個人情報の問題もあり学校から同窓会員の情報を提供  
してもらえないため、このような方法をとっている。

補足させてもらうが、個人がどこにいるのかという把握は難しい。そのため、高校や大学の在学中  
に周知する必要があるため、地元就職リードブック等を作成しているものである。

また、離職した際に、雇用保険を受給するための講習がある。そういった場でも説明を行うなど、  
周知に努めているところである。

(E委員)

職場の方々にもPRしているとのことだが、それについて。函館は、中小企業が多い。魅力の打ち  
出し方や、企業が行う雇用促進の力、PRの仕方だけではなく、企業力自体をアップさせることが必  
要ではないか。企業側の「雇用が可能な環境」を整えることが必要である。（一時雇用すると補助金  
が出る、という仕組みは）雇用しても使いものにならないから、雇用期間の終了と共に解雇している  
現状もある。「企業が新人を育てる力」を育てる、という視点での取り組みがないと感ぜられるが、  
いかがか。

(説明者)

新人研修は非常に重要であると考えており、そこであまりいかなければ早期離職者も出てくるし、企業にとっても痛手となる。そういった状況を踏まえ、今年度（平成23年度）から「若年者職場定着率向上研修」を実施する。これまでも、研修の中では若干触れてきたが、企業としてどのように対応すべきか、ということに重点を置いて実施するものである。

(E委員)

わかりました。

(D委員)

地元で就職した方、あるいは函館から離れた方、高校生や大学生を含めて人数の把握はしているのか。学校の協力を得て（把握）できるのか。

(説明者)

そういった情報は、ハローワークの方で把握している。

(D委員)

函館以外で就職している方と函館に就職した方の割合はどのくらいか。

(説明者)

大学の数字は把握していないが、高校では平成22年度の卒業生で、函館に就職する方が433名で、道内で就職する方が135名、道外で就職する方は181名と合計で749名の方が高校を卒業して就職されている。

(D委員)

了解した。

(C委員)

資料に記載されている、労働関係調査費とはどのようなものか。

(説明者)

労務状況調査と労働者アンケート調査の経費である。

(C委員)

アンケート調査は配布するのか、郵送するのか。

(説明者)

冊子の作成経費と企業などに郵送する経費のほか、回答を返送する際の郵送経費である。

(C委員)

冊子とはこの2冊のことか。

(説明者)

そうである。

(C委員)

資料を頂いて始めて目にした。これはどのような所に置かれているのか。

(説明者)

資料の3ページに記載しているが。労務状況調査については、関係団体や調査協力事業所などで、労働者アンケートにつきましては、今調べているので、次の質問をお願いします。

(C委員)

労務状況調査の方は(配布部数が)700部と記載されているが、労働者アンケートについては部数の記載がないが。

(説明者)

印刷部数は150部である。

(C委員)

労務状況調査の700部と労働者アンケートの150部について。平成23年度予算では217万7千円ほど予算を計上しているが、費用対効果というかそちらで把握しているものは何があるのか。

(説明者)

この調査自体で何かをするものではないが、函館市内の労働状況がどのように変化しているのかを把握するためには、重要なアンケートであると位置付け、継続して調査を行ってきている。労務状況調査については昭和37年度から、労働者アンケートについては平成22年度から実施している。

市内の企業においても、本調査を参考にして、色々な協議をしているという話もあり、行政以外にも本調査が活用されている状況にある。

(C委員)

わかりました。

(説明者)

これまで(平成22年度まで)は市の職員がアンケート調査の分析なども行っていたが、業務量の増加などに伴い、一部外注したことにより増加したものである。

(C委員)

外注した方が経費が安くなると判断してのことか。

(説明者)

市の職員が行うとなれば時間外対応ということになるため、市の財政状況が厳しいということもあり、全体の業務量を勘案したうえで外注したものである。

(C委員)

それも雇用につながるのかな、とは思うのですが。雇用促進支援ガイドはどこに置いているのか。

(説明者)

内容については、各関係機関に照会をかけて確認した後、作成している。

(C委員)

どこに置いているのか。

(説明者)

労務状況調査の送付の際に一緒に送付しているほか、関係団体に配付している。。

(C委員)

地元就職リードブックについては、高校に出向いて配付しているのか。

(説明者)

高校2年生を対象に高校に出向いて配付している。

(A委員)

先ほど委託化によって100万円ほど予算が増えたという説明があったが、調書を見ると人工はずっと(平成23年度まで)0.5人工くらいで推移している。平成22年度以前は、実際は0.5人工では足りなかったということか。

(説明者)

本来であれば、平成23年度(の人工を)を減らしてもよかったと思う。私どものミスです。

(A委員)

全体を眺めた時に、人工が減っていなければ委託化する根拠が見当たらなかったのを確認した。逆に平成22年度以前は0.5人工で不足していたということか。

(説明者)

平成22年度以前は記載のとおりで、平成23年度が委託化を考慮して減らすべきであった、ということである。

(A委員)

そうであれば、(平成23年度の人工が)0.3とか0.2人工になるのか。

(説明者)

一時期の業務であるため、そこまでは減らない。

(A委員)

わかりました。その点については十分にご注意いただきたい。次に、雇用促進支援ガイドについて、毎年市内の従業員10人以上の事業所に送付しているが、毎年送付する理由はあるのか。

(説明者)

国の制度は毎年少しずつ変わってきている。制度である以上、正確な情報を伝える必要があることから、毎年作成し送付している。

(A委員)

(ガイドブックの)作成の段階で、訂正のある部分を予測して対応できるようにするといった、コスト削減を図る方法はないのか。

(説明者)

変わる部分を予測することはできない。

(A委員)

労働問題なので、国が対応すべき問題でもあると思われるが、国からの補助などはないのか。

(説明者)

特にない。

(A委員)

国の統計資料なども、冊子ではなくホームページ等で公表というケースも多くなってきているが、冊子にする必要性をどう考えているのか。

(説明者)

ホームページにも掲載しているが、情報をホームページから入手するということが、地域の実情では、まだ一般的ではないと思っている。

I T関係の活用状況についてのアンケートも実施しているが、WEBで入手したいと希望する企業が多くないというのが実態であった。その結果も踏まえ、冊子での配付も必要だと感じている。

(A委員)

部数を減らして、必要な箇所には置かないという発想はないのか。

(説明者)

今後、検討したい。

(A委員)

統計資料については、地域事情はあるが、ペーパーレス化に取り組んでいる流れがあるので、時代に逆行している感じがする。

労働者アンケートについては、2,000社という企業に送付しているのか。

(説明者)

労働者アンケートの対象者は市民の方なので、住民票から2,000人を抽出して実施している。

(A委員)

抽出する意味があるのか。対象とする人数など見直す余地はないのか。

(説明者)

今後、検討したい。

(A委員)

私の方からは以上です。

(D委員)

雇用促進支援ガイドなどは、毎年大幅な変更は考えられない。これを、毎年作成する経費を考慮すれば、何年かまとめて、それまでに変更となった箇所について示すなどの工夫が必要と思われる。調査報告で終わるのではなく、適切に見直すべきと思う。

(説明者)

アンケートについては、内容を含めて検討の余地があるものと思っている。ただし、雇用促進支援ガイドについては、変更点を把握してもらうために毎年作成する必要があると考えている。

(D委員)

冊子にこだわらず、知恵を絞って見直しを検討してもらいたいと思う。

(説明者)

検討させてもらう。

(E委員)

アンケートやセミナーも大事だが、その原因がどこにあるのか。最低賃金の話や女性が子どもを出産した後、復職できるのか、という制度の働きかけなどを国等に行っていくことが必要だと思う。そういったものを、この経費に追加することはできないのか。

(説明者)

国への要望等は、経費というよりは取り組みになってくる。我々としても、こういったパンフレット等で呼びかけているところであるが、市が取り組める限界もある。

企業に対しても、労務状況調査の中で最低賃金にも触れたりしているが、採用の段階で、サービス残業をしないようにするといった注意喚起の文書を送付したり、そういった取り組みは行っている。

労務状況調査の設問の中に、変更となった箇所を確認できるようなつくりをしている所もあり、アンケートに答えることによって確認できるようにする、ということも大事であると考えている。

(D委員)

今の雇用問題というのは改善しない。そのためには、函館の経済を活性化しなければならない。函館の産業構造をどうしていくのか、ここ数年は大変だろうが、根本的に政策を変えなければいけないと思うので、市長、幹部含めて検討してほしい。

(B委員)

函館も不景気で、経済も低迷している。その中で、定年を65歳に引き上げるだとか企業に課せられるものは多い。一方で、雇用も行っていかなければならない。企業側も雇用するのはやぶさかでないと思うし、雇用するのであれば長期的におつきあいしたいと考えているはずなので、労働者を確保したい雇用したいというニーズを踏まえた環境を構築することに、もう少し力をいれていただきたいというのが、私個人の意見である。

(A委員)

委員から他に質問等がないようなので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

**【各委員からの評価シート提出後】**

それでは、判定結果の発表を行う。「改善を図る」が5票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

**【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】**

以上で、本日の事業仕分けを終了する。